

FIDIC NEWS (June 2007) 抄訳

訳責：国際活動委員会 IFI 分科会

A. 活動 (Activities)

A.1 FIDIC2007 シンガポール大会迫る (Singapore 2007 beckons)

FIDIC2007 シンガポール大会(9月9-13日; www.fidic2007.org)の基調講演者は、ワークショップにて豊富な経験と強い信念にもとづく基本的な考え方を示すであろう。シンガポールの国土開発大臣で国会の議長である Mah Bow Tan (写真参照) を主賓として迎える予定である。彼はシンガポールの成功、すなわちシンガポールが地域および国際的なハブとなりつつあり、これにはコンサルティングエンジニア(CE)がインフラストラクチャの開発において大きな役割を果たしていることとサービスの国際的な取引のグローバルな本質を具現していることについて説明するであろう。次に、アジア開発銀行副頭取(Vice-President)は、経済活性化に必要である持続可能なインフラストラクチャの開発における技術者の重要性を強調して、地方の大口投資家として銀行の役割に焦点を合わせるであろう。さらに、日本の国際協力銀行(JBIC)のプロジェクト開発部長が、援助組織と国際金融機関の役割を比較対照し、いずれにおいてもインフラストラクチャプロジェクトでの品質確保が必要であることを強調するであろう。



民間企業からは、Leighton Asia社(大手ゼネコン)のチーフエグゼクティブが、より高品質のプロジェクトを達成するための、コンサルタントとクライアントの新しい役割を伴う新しいプロジェクト執行手法の導入によって生じる機会について、彼の豊富な経験を基に講演する予定である。彼のカウンターパートである Maunsell AECOM Asia社(大手コンサルティング会社)からの講演者は、これらの変化がどのようにビジネス力学に影響しているかを説明するだろう。ローカル企業、国際的企業ともに、協働を促進し機会を最大化するビジネス関係を目指し、革新的なモデルを構築している。

また、FIDIC2007は会議後のマレーシア、インドネシアツアー、同伴者のための活気ある様々なプログラム、および若い専門家のための特別なプログラムを含めて、エクサイティングなソーシャルプログラムを準備している。参加登録と予約はオンライン www.fidic2007.org でできる。大会組織委員会を通して予約する参加者には、ホテルの特別価格が用意されている。

< AJCE 事務局からのご案内 >

AJCEからは30名ほどが参加予定です。FIDIC大会の内容10月5日(金)の「FIDIC-2007大会報告会」で発表するとともに、次号の会報に掲載いたします。

A.2 BIMILACI2007 (FIDIC と主要国際融資機関との会議) 調達方針を中心に討議 (BIMILACI 2007 highlighted procurement policies)

FIDICは2007年5月前半に主要な多国間開発銀行(MDBs)との二年に一度のBIMILACIミーティングで、調達手法改革の緊急性に関して議論を主導した。「上質のインフラストラクチャのためのパートナ

ー」の旗印の下で、調達システムにスポットライトが当てられ、十分なレベルに達していないことが判明した(講演資料と概略報告は www.fidic.org/bimilaci から利用可能)。これは世界銀行によって開始された重要な研究の主要な調査結果のプレゼンテーションで強調された。この調査の必要性は2005BIMILACI で認識され、実施が同意されたものである。この研究結果はまだ発表されていないが、公正性、能力の利用およびサービスの品質に影響を与える調達方針の改善に向けた重要な機会を迎えていることを明らかにした。CE サービスの需要が高まる中で、MDB の資金によるプロジェクトに参加している CE は少ない。このような状況にあって、調達方針を改善するための協働による解決に向けた前向きな反応であった。FIDIC は、新しい政策に確固たるバックグラウンドを提供する手助けを行うために、研究報告をリリースするように強く求めた。改革が必要なほとんどの領域は、評価委員会と、選択評価基準と、ローカルコンサルタントの機会と、調達における透明性と公正性である。写真は FIDIC 代表団の一行であり、向かって左から、Greggs Thompulos(EC メンバー)、Enrico Vink(事務局長)、Jorge Diaz Padilla(会長)、John Boyd(次期会長)、Bayo Adeola(EC メンバー)である。



一つの成果として、MDB の調達部門長は、FIDIC のビジネス公正管理システム(BIMS : Business Integrity Management System)と調達機関の公正管理システム(GPIMS : Government Procurement Integrity Management System)を含む汚職防止ツールをレビューするための「公正に関するワークショップ」を開くことに同意した。その成果は、FIDIC の強力な支援が必要と認識された領域における MDB 執行機関を対象に、GPIMS の適用性の分析を目的とする試験プロジェクトの実施可能性を検討することに繋がるだろう。

また、MDBs は、FIDIC の持続可能なプロジェクト管理システム(PSM : Project Sustainability Management System)を含む持続可能な調達に用いるツールを共有するため、また、この調達方針の適用性を検討するために、さらに、関係者全員に承知させるためにワークショップを開くことに同意した。MDBs はコンサルタント選定に当たって、以下を重要視することに同意した。同意内容は、選定方法; 選定の時間的枠組み; 候補選定作業(ショートリスティング); サービスの委任事項(TOR)と範囲(Scopes of Service); 品質 - 価格ベース選定(QCBS)における改訂された採点方式; 能力開発; ローカルコンサルタントに関する案件である。MDBs によって提起されて取り上げられた他の問題はコンサルタント契約における支払遅れと不明瞭な責任条項に関連したものであった。

B. 行事(Events)

B.1 フィンランド協会創立 40 周年を祝う (SKOL-Finland celebrates its 40th anniversary)

フィンランドは、最も洗練され、また発展した CE 業界を持っていると認知されている。それにもかかわらず、特に関心事項として挙げられた技術不足や報酬など多くの問題はほかの地域と同様である。FIDIC メンバー協会 SKOL-フィンランドは 40 年間挑戦しつづけているが、この機会に FIDIC 専務理事 Enrico Vink を招待して、およそ 100 年間変化せず FIDIC 原則に強く共感している 250 名の聴衆に向けて講演することによって、この重要な節目を認識した。しかしながら、CE の貢献は広く認識されているにも拘らず、すべてのクライアントと広く一般社会には感謝されていない。Enrico はコンサルティング会社が実際にすることを人々がより良く理解できるように CE の仕事を「親切にする (humanize)」必

要性を強調した。

B.2 ヨルダンでの FIDIC トレーニングプログラム 6 月に開始 (FIDIC Jordan Training Programme gets underway)

FIDIC ヨルダントレーニングプログラムは、国際的な専門家によって 2 つのコースが 2007 年 6 月に開始された。両コースとも満席となったので、繰り返し開催が必要になるであろう。この計画は、FIDIC 契約約款と契約実務マニュアルに基づく広範なコースをこの地域の参加者に提供するものである。ヨルダンは未曾有の好況に沸いている。そして、技術者の語学力、素晴らしいトレーニング、および FIDIC 契約約款に関する知識のため、彼らの活用ニーズは非常に高い。プログラムは企業が登録するヨルダン技術者協会(www.jea.org.jo)、CE 企業及び建築家を代表する A/E 商業協会(www.aeb-council.org)との共同開催である。ヨルダンのダイナミックな産業を FIDIC において代表できるように、これら 2 つのパートナーから構成される傘型連合の設立が計画されている。

B.3 予定されている会合と行事 (Forthcoming meetings and events)

FIDIC-ECV 裁定人(モジュール 3)コース、ブカレスト、2007 年 6 月 14 -15 日
FIDIC-ECV 契約約款(モジュール 1)コース、ブカレスト、2007 年 6 月 25-26 日
FIDIC-JTP 契約約款(モジュール 1)コース、アンマン、2007 年 7 月 8-9 日
FIDIC-JTP クレーム管理(モジュール 2)コース、アンマン、2007 年 7 月 11- 12 日
FIDIC-ECV 契約約款(モジュール 1) コース、トリニダード、2007 年 7 月 9 -10 日
FIDIC-ECV クレーム管理(モジュール 2)コース、トリニダード、2007 年 7 月 13 -14 日
FIDIC PSM トレーニングセミナー、ニュージーランド、2007 年 8 月 9-11 日
FIDIC- Cornerstone 社 契約約款ワークショップ、アブダビ 2007 年 9 月 6 -7 日
FIDIC 年次大会、シンガポール、2007 年 9 月 9-13 日
FIDIC DBO セミナー、シンガポール、2007 年 9 月 13 日

C. 契約約款(Contracts)

C.1 新刊書予定通り刊行 (Several new publications on track)

2007 年 5 月上旬にベルリンで開催された FIDIC 契約約款委員会は、待望の新 FIDIC 契約約款『設計・施工・運用 (DBO) 契約約款』をテスト版として FIDIC2007 シンガポール大会(2007 年 9 月 9-13 日; www.fidic2007.org)で公表することを確認した。大会最終日の 9 月 13 日には特別 DBO セミナー (FIDIC.org/DBO 参照) の開催が予定されている。さらに、『共同企業体契約書』と『下請コンサルタント契約書 - 改定版 - 』に加え、FIDIC 入札手順書の改定版として『FIDIC 調達手順書』が新たに刊行される。委員会とその作業グループメンバーの大変な努力に深く感謝する。

D. 協会活動 (Representation)

D.1 東ヨーロッパの協会活動が活発化 (Developing vigorous consulting industries in eastern Europe)

FIDIC は、中央及び東ヨーロッパにおける新興のコンサルティング・エンジニア業界と、ここ数年間

緊密に活動してきた。

2007年4月、モスクワにおいてロシア、カザフスタン及びベラルーシの代表団が参加して、特別フォーラムが開催された。同フォーラムでは、特に新たに設立された独立した協会を支持することで、より緊密な協働関係を発展させることへの合意が確認された。ベラルーシは既にFIDICメンバーであり、メンバーの経験を共有することができた。また、他の国々も、そのFIDICモデルに従おうとしている。

成長する経済においては、チャンスは多大にあるが、何年もの国家による統制を変えるには多くの労力が必要である。その結果、民間セクター産業の価値が発揮される。東ヨーロッパで営業活動している多国籍企業の支援は、健全なる産業育成にとって不可欠である。

FIDICのメンバー協会は、メンバーであるこれらの企業に働きかけて、新しい協会を支援するよう求められている（より詳細な情報については、FIDIC事務局長のEnrico Vinkに連絡してください）。

D.2 自然災害軽減を目的とした Asia-Pacific (ASPAC) 会議が 3 月パキスタンにて開催(Asia-Pacific 2007 regional conference targeted disaster mitigation)

貧困削減に関する2006年度FIDICアジア太平洋地域連合(ASPAC)会議に引き続き、災害管理に関するASPAC会議(2007年3月20日~22日、パキスタンのラホール)が開催され、コンサルティング・エンジニアがいかに生活の質向上に重要な影響をもつかを多くの実施例によって実証し、コンサルティング・エンジニア業界はその存在感を高めた。写真は、左からASPAC議長を務めるAJCEの会長の廣谷、TCDPAP会長のM. Haque、パキスタンFIDIC(ACEP)会長のK. Ullah Chaudry、FIDIC会長のJ. Diaz Padilla、TCDPAP事務総長のS. Abrolである。ASPAC主催による2007年ASPAC会議には、パキスタン政府からの強い支援を得ることができ、9カ国のASPACメンバー協会からの代表団を含め約300名が参加した。このことは、自然災害の影響を軽減するためにCEの役割がいかに重要かを示すものである。コンサルティング・エンジニアは、時には政治的問題やボランティアが善意で行った努力によって失敗することもあるが、持続的問題解決への貢献者と認識されている。より長期的な計画を通じて、より深く係わる機会は多くなっている。それによって、適切なインフラ整備が行われ、ベストプラクティスが普及するのである。



会議中に開かれたAJCEの廣谷会長が議長を務めるアジア太平洋地域連合(ASPAC)会議では、FIDICとASPACがより緊密な協力のための機会を提供し、協力関係を前進させるための新たな方策を見出すことが確認された。ASPAC会議と国際FIDIC会議(2007年9月9~13日、シンガポール開催)の開催の意義が、正しく理解された。熟練度の不足が大きな問題の一つであることから、FIDICが現在アジア太平洋地域において企画している定期的な研修行事も、また重要な議題の一つであった。

D.3 GAMA-アフリカが一つに (GAMA-Africa consolidates)

2007年アフリカ地域会議(2007年5月12日~14日、ボツワナ国ガボローネ開催)では、FIDICアフリカ連合協会(GAMA)が見事なプレゼンを行った。それは、調達における汚職防止戦略、協力開発、エンジニアリング・サービスの質、公営企業改革、エンジニアリング産業の規制、道路建設工事のリスク管理、企業に影響を与える調達問題、エンジニアリング産業を発展させる方法など非常に重要な問題などの非常に重要な問題を扱ったものである。2007年GAMA会議は、ボツワナ建設大臣のL. Motumiが開会宣言を行った(一緒に写っているのは、FIDIC会長のJorge Diaz PadillaとボツワナFIDIC協会会長のKeinee Kwerepe)。同大臣は、雇用機会は、経済成長とより多くの女性と若手専門家に対する産業界の雇用需要からもたらされると強調した。FIDIC会長と事務局長のEnrico Vinkは、同大臣の関心はベストプラクティスと国際基準であることに言及しながら、同大臣にFIDICの図書を贈呈した。



会議のホスト協会であるボツワナFIDIC協会は、見事なお膳立てを行い、よく組織された会議を主催した。GAMAと一緒に、能力向上のために緊密に活動してきたチュニジア及びスーダンを含む11カ国のアフリカ諸国がGAMA年次総会に参加した。総会では、GAMAの新しい人事が採択され、また、GAMAタスクフォースの勧告を推進するための常設委員会メンバーが選出された。同タスクフォースは、アフリカにおけるコンサルティング・エンジニア業界が個々の地域問題に対処できるような戦略を展開するために、2年前に設立された。重要な成果に基づいたアクション・プランは、www.fidic.org/gamaでPDF版として入手できる。また、新しいGAMAの執行部が選出された。同執行部は、ザンビアのG. Sitali、ボツワナのR. Izzert、南アフリカのA. Taute、ナイジェリアのM. Atetiba(会長)、チュニジアのN. Chater、スーダンのA. Zaki、及びタンザニアのE. Mushiから構成される。

E. ビジネス実務 (Business practice)

E.1 調達において、日本は品質と最新技術による選定の道を追求 (Japan pursues quality and state-of-the-art practice in procurement)

FIDIC理事Gregs ThomopulosとFIDIC-YPフォーラム議長Richard Stumpが日本を訪問し、FIDIC主導の関連事項についての概要を説明するため、日本コンサルティング・エンジニア協会(AJCE)と会合をもった。AJCEは、最新の契約約款、リスク管理、ビジネス公正管理、品質ベースの選定と設計・施工一括発注方式に関する調達方法を含めた、いくつかの分野において国際的なベストプラクティスを積極的に推進してきた。AJCEのニュースレターは、www.ajce.co.jpで入手できる。また、同協会は非常にアクティブなYP(若手専門家)プログラムを運営している。

F. 事業展開 (Business development)

F.1 持続性マネジメントが二酸化炭素排出権取引の基準化に連動 (Sustainability management links carbon credits to standards)

建築物が二酸化炭素排出権取引枠組の対象として認識されるなら、取引可能な二酸化炭素排出権が発生し、建築物の省エネ対策がビジネス機会をもたらすであろう。FIDICがメンバーである国連環境計画(UNEP)の持続可能な建築と建設イニシアティブ(SBCI)は、このような観点から、京都議定書のフ

レキシブルなメカニズムにもとづく建築と建設関連の資格を有しているものとみなされ、関心を集めている。現在、あるタイプのプロジェクトを通常のビジネスの基本として定めるには行政上の要求事項が複雑すぎる。このためほんのわずかな建設関連のプロジェクトが登録されているに過ぎない(たとえば、建築物の建設で計画されたガス排出量が基準を下回った場合、投資家は差分を削減量として請求できる)。SBCI は、建設事業が二酸化炭素排出権に関し、いわゆる京都戦略と呼ばれる京都二酸化炭素排出権取引の枠組みの下で、より改善された支援を受けることができるように、2012 年以降のポスト京都議定書の特定条項に関する提案を行うであろう。UNEP SBCI の活動に関する詳細は www.unepsbci.org を参照されたい。このプログラムが、どのように ISO 技術委員会 59 (TC59) 提案 (で入手可能) と関連するかは不明瞭である。技術委員会 TC 59 の提案は、建築物の持続性指標のコアとして開発された ISO 技術仕様 21929-1 の枠組みとして適用されるものである。FIDIC が提案している「プロジェクトの持続性マネジメント (PSM)」(www.p-s-m.net) は、京都議定書の枠組みと持続性評価のコア指標の両方を統合させたツールであることは確かである。

G. 倫理 (Ethics)

G.1 GPIMS (調達機関の公正管理システム) の適用 (Government Procurement Integrity Management System)

腐敗は両方向通行であることに鑑み、FIDIC の公正管理委員会は FIDIC のビジネス公正管理システム (BIMS) の裏返しである発注者側の不正に対応する公正管理システムを開発している。政府調達公正管理システム (GPIMS) と呼ばれ、これはまた、公正が品質の一部であるとみなされている ISO9001-2000 品質管理に基づいているシステムでもある。GPIMS は、公共サービスの管理倫理のための経済協力開発機構 (OECD) の原則と国連反不腐敗協定の政府調達腐敗防止方針の規約に合致する。また、コンサルタント業務の政府調達過程の公正性確保に当たって、GPIMS は政府の法的なシステムの基本的な原理にも適合する。BIMS の詳細は GPIMS の開発に関する概要と共に FIDIC.org/BIMS から入手可能である。

H. イメージ (Image)

H.1 アフリカ開発銀行 (AfDB) は調達ルール変更を検討 (AfDB procurement rules revision)

アフリカ開発銀行 (AfDB) は、「物品や役務の調達手順に関する手順書」および「コンサルタント活用手順書」を改定すべき時期であると報告している。2000 年のバージョン (FIDICHP から入手可能) に関しては、膨大な量の文書改定、厳密な調和化、銀行業務の効率性と発注事務を改善する新しい様式の導入が検討されてきた (ADB.org から入手可能)。FIDIC は 2007 年 7 月 5 日までにコメントするように要請されており、FIDIC 事務局を通してアフリカ地域協会連合 (GAMA) と委員会からの意見を調整するであろう。

H.2 2007 年スイス協会年次総会に FIDIC 出席 (FIDIC attends the USIC-Switzerland 2007 annual meeting)

ジュネーブの FIDIC 事務所とスイスの FIDIC メンバー協会は近接するにも拘らず、FIDIC 専務理事 Enrico Vink は、就任以来 3 年たって漸くスイス協会 USIC-スイスの年次総会に出席することができた。他の欧州諸国のように、リスク、持続性、技術不足、および報酬に関連する問題があるにもかかわらず、

CE 産業の前進は目を見張るものがある。 Enrico はこの機会に、重要な話題の大部分をカバーしつつ、FIDIC の多くのガイドラインと政策について説明した。FIDIC は単に国際ビジネスの関心事を示しただけでなく、バーゼル大学の立派なホール集まった聴衆に対しても相当な興味を引く話題を提供した。メッセージは、FIDIC は地域で利用するために国際的に最も良い手法を開発するという、すなわちグローバルに考え - 地域で行動である。

H.3 2007 年米国協会年次総会でインフラストラクチャの必要性を強調 (Infrastructure need highlighted at the ACEC-US 2007 annual convention)

米国 FIDIC メンバー協会 (ACEC) の米国議会に対するインフラストラクチャ予算増へのロビー活動成功のおかげもあって、米国の CE 産業は、記録的なレベルの活動を行っている。開発銀行との BIMILACI2007 ミーティングのためにワシントン D.C.を訪問している間、FIDIC 代表団は ACEC の年次総会に出席した。そこでは米国のインフラストラクチャを「良い状態」に持って行くためには 5 年間に 1.6 兆 US ドルが必要であることを示す最近のインフラストラクチャ診断書 (infrastructure report card) が示された (www.asce.org/reportcard 参照)。この診断書は他の国で採用されてきたが、業界の見地から当該国の必要性を強調することに関心がある FIDIC メンバー協会にとって興味があるだろう。インフラストラクチャ診断書の作成にはあたっては、一流の技術者で構成する委員会を活用して、研究成果、報告書、および他の情報を分析するとともに、6 つの領域(航空、橋梁、道路および交通、工場用地、ダム、水資源、水路)において何が起こりつつあるかを個々の技術者を対象として調査を行う。その結果、状態、能力および運用状況、資金と需要の関係を基準に級付けが行われる。そして、それらは、積極的傾向にあるか消極的な傾向にあるか、また、破壊的な事故発生時の危機的影響を反映するように調整される。診断書の方法論に関する素晴らしい例 (カリフォルニアの例) は FIDIC ホームページから入手可能である。

以上